公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成１５年細則(調)第８号）に基づき下記のとおり公告します。

2026 年 10 月 14 日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役　理事

記

１．公告件名：コートジボワール国西部地域における資源物流に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

２．競争に付する事項：入札説明書第１章１．のとおり

３．競争参加資格：入札説明書第１章３．のとおり

４．契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照

５．技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第１章２．及び６．のとおり

６．開札日時及び場所：
入札説明書第１章９．のとおり

７．その他：入札説明書のとおり

入札説明書
【一般競争入札（総合評価落札方式 -ランプサム型 ）】

業務名称：コートジボワール国西部地域における資源物流に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：26a00706

【内容構成】

第１章　入札の手続き
第２章　特記仕様書
第３章　技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2026 年 10 月 14 日

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第１章　入札の手続き

１．競争に付する事項

（１）業務名称：コートジボワール国西部地域における資源物流に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

（２）業務内容：「第２章　特記仕様書」のとおり

（３）適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）[1]

（４）契約履行期間（予定）：2026 年 12 月から 2027 年 2 月

先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要が生じる場合には、必要な調整を行います。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

（６）部分払の設定

本契約については、部分払いを想定しておりません。

２．担当部署・日程等

（１）選定手続き窓口

国際協力調達部　契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

（２）事業実施担当部

アフリカ部　西部アフリカ課

（３）日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026 年　10 月　20 日　まで
2	入札説明書に対する質問	2026 年　10 月　21 日　12 時まで
3	質問への回答	2026 年　10 月　26 日まで

[1] 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

4	入札書（電子入札システムへ送信)、別見積書・技術提案書の提出日	2026 年　　10 月　　30 日　12 時まで
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の 2 営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2026 年　　11 月　　16 日　10 時
7	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日の翌日から起算して 7 営業日まで （申込先：https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM） ※2023 年 7 月公示から変更となりました。

３．競争参加資格

（１）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html)

１） 消極的資格制限

２） 積極的資格要件

３） 競争参加資格要件の確認

（２）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

（３）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（１）の２）に規定する競争参加資格要件のうち、１）全省庁統一資格、及び２）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります)。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

４． 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト　PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

・第３章　技術提案書作成要領に記載の配付資料

５．入札説明書に対する質問

（１）質問提出期限

１）提出期限：上記２．（３）日程参照

２）提出先　：https://forms.cloud.microsoft/r/k5wYmSLDCw

なお、公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（２）質問への回答

１）上記２．（３）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL：https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

２）回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認下さい。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

（３）説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の２営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

（URL：https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1）

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

６．入札書・技術提案書の提出

（１）提出期限：上記２．（３）日程参照

（２）提出書類

技術提案書・入札書・別見積書

（３）提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（https://partner.jica.go.jp/）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

１）技術提案書

① 技術提案書の提出方法は、電子データ（ＰＤＦ）での提出とします。

② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

２）入札書（入札価格）

① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記２.（３）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。

② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

３）別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「24a00123_〇〇株式会社_見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

（４）電子入札システム導入にかかる留意事項

１）作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。

（URL:https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html）

２）電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

７．技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICA において技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の２営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記２．選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICA にて責任をもって削除します。

８．入札書

（１）入札価格の評価は、「第２章　特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税１０％が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

（２）競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。

（３）競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。

（４）入札保証金は免除します。

（５）入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

１）競争に参加する資格を有しない者のした入札

２）入札書の提出期限後に到着した入札

３）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

４）明らかに連合によると認められる入札

５）同一競争参加者による複数の入札

６）条件が付されている入札

７）定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札

８）その他入札に関する条件に違反した入札

９．入札執行の日時、手順等

（１）日時：上記２．（３）日程参照

（２）入札会の手順

１）開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

２）再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）

には、再入札を実施します。詳細は下記（３）のとおりです。

３）入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。[2]

（３）再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は２回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

（４）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（５）入札会の終了

３回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

１０．落札者の決定方法

（１）評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を 100 点満点とし、**配点を技術評価点 70 点、価格評価点 30 点とします。**

（２）技術評価の方法

「第３章　技術提案書作成要領」の別紙３「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

① 別添資料１「プロポーザル評価の基準」

[2] この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

② 別添資料２「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

（３）価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を 100 点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り 100 を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出)。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100 点

② 価格評価点：(最低見積価格／それ以外の者の価格）×100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100 点

それ以外の見積額（N)：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100 点

＊最も安価ではない見積額でも予定価格の 80%未満の場合は、予定価格の 80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

（４）総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）× 0.7＋（価格評価点）×0.3

（５）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が２者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

１）技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと

２）入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること

３）当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

１１．契約書作成及び締結

（１）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。

（２）速やかに契約書を作成し締結します。

（３）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

１２．フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第２章　特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙２の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第１条 調査の背景・経緯

コートジボワール共和国（以下、「同国」という。）は、西アフリカのギニア湾岸に位置し、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の約 4 割の経済規模を占め、地域を牽引する中核的な国である。同国の西部地域は、サンペドロ港を核として、カカオ、パーム油、ゴム等の農業資源に加え、金・鉄鉱石等の鉱物資源及び森林資源を擁する国家戦略上重要な地域である。近年では、農産物の生産・輸出集積地としての役割を維持しつつ、特に鉱業分野における探鉱・開発の進展を受けて、港湾機能や内陸物流に対する需要が急速に高まっている。

また、同地域はリベリア、ギニア、マリと接する越境地域に位置し、西部・北西部の生産地と内陸国を結ぶ要衝であることから、経済のみならず地政学的重要性も有する。特にサンペドロ港は、国内最大規模のアビジャン港が港湾機能・都市集積の面で構造的な飽和に近づく中、西アフリカでも有数の水深を有し、「第二の国際ゲートウェイ」として成長を牽引する潜在力を有している。

かかる状況下、コートジボワール政府は、「国家開発計画 2026-2030」の柱「5. 戦略的インフラ及び地域経済拠点の開発、グリーントランジション、気候レジリエンス及び循環型経済の推進」において、サンペドロ港の機能強化及び西部地域における鉱業開発の促進、関連インフラの整備を進める方針を掲げている。

我が国においては、サンペドロ港を通じたコートジボワールとの農作物及び鉱産物の取引・関与実績は限定的ではあるものの、今後民間セクターによる取引・関与拡大の可能性がある。また、2023 年 6 月に改定した開発協力大綱で「オファー型協力」が打ち出され、同年 9 月には外交政策上、戦略的に取り組む分野と協力の進め方を示した戦略文書を公表している。同文書では戦略分野の一つとして「経済強靭化（サプライチェーン強靭化、重要鉱物資源に対する公平なアクセスの確保、産業多角化のための産業育成等）」が設定されるとともに、民間企業をはじめとした様々な主体の巻き込みによる総合的な開発効果の最大化が重視されている。

これら状況を踏まえ、本調査ではサンペドロ港を通じた物流動向や日本を中心とする企業動向を調査することにより、コートジボワール及び周辺国（マリ、ギニア等）で採掘された鉱物資源及び農産物をはじめとした主要輸出産品の日本向け供給可能性や日本企業の参画余地を検討し、右を促進するオファー型協力の可能性を検討する。また、上記の前提として、本件協力をオファー型協力として位置付ける上で必要となる協力メニュー案を含めたシナリオ案の提案も行う。

第２条 調査の目的と範囲

（１）調査の目的

サンペドロ港を通じた鉱物資源及び農産物の日本への輸出や日本企業の参画に向けたオファー型協力の可能性を検討することを目的に、以下の項目を調査する。

1) 物流実態及びサプライチェーン

2) 日本企業動向／参入可能性

3) 港湾及び運輸インフラの実態

4) オファー型協力の提案

（２）調査対象地域

サンペドロ地域
ただし、サンペドロ港を利用する主要な後背物流圏として、コートジボワール西部・北西部地域（マン周辺）を対象とするとともに、マリ（バマコ方面）、ギニア（シマンドゥ周辺）及びリベリア（ニンバ周辺）についても、農業・鉱業開発動向及びサンペドロ港との物流の可能性を考慮すること。

（３）調査対象機関

現地調査において協議及び実地調査を行うことが想定される機関は以下のとおり。これらに加えて、日本・サンペドロ周辺で活動する他国の民間企業、国際機関との協議が想定される。また、この他に望ましい情報収集先がある場合には、JICA との相談の上、調査対象に含めることにする。

- サンペドロ港自治区（Port Autonome de San Pedro: PASP）
- 運輸・海事省（Ministère des Transports et des Affaires Maritimes）

- インフラ・道路維持省（Ministère des Infrastructures et de l’Entretien Routier）
- コートジボワール鉱業開発公社（Société pour le Développement Minier de la Côte d’Ivoire: SODEMI）
- 鉱山・石油・エネルギー省（Ministère des Mines, du Pétrole et de l’Énergie）
- 国家農業・農村開発・食用作物生産省（Ministère d’État, Ministère de l’Agriculture, du Développement Rural et des Productions Vivrières：MINADERPV）
- コートジボワール投資促進センター（Centre de Promotion des Investissements en Côte d’Ivoire：CEPICI）
- コートジボワール商工会議所（Chambre de Commerce et d’Industrie de Côte d’Ivoire：CCI-CI）

また、国内調査においては、日本企業（総合商社、鉱業・農業関連企業、物流企業等）等へのヒアリングを実施する。

第３条 調査実施の留意事項

（１）協力提案の方針

オファー型協力の検討にあたっては、以下の観点を踏まえた提案を行うこと。

- 協力案の検討に当たっては、日本が有する技術、知見、経験及び日本企業の強みも踏まえ、日本との共創や相乗効果が期待される分野を特定し、日本への裨益も考慮し、日本の強みを活かした協力案を提案すること。
- 短期～中長期的な視点：サンペドロ港からの鉱物資源の輸出拡大は制度面の強化を通じて長期的に検討することが必要であることが予想される。そのため、2030 年を念頭に置いた短期的な輸出拡大可能性だけではなく、右を超える中長期的な視点も含めた上で、協力提案を行うこと。
- セクター横断的な視点：サンペドロ港からの各品目の輸出拡大には、輸送ルートの改善をはじめとするインフラ整備や、加工・品質検査体制の強化による付加価値向上、トレーサビリティの改善などガバナンス強化等、様々な要因が存在することが予想される。このため、セクター横断的にボトルネックを特定した上で、民間では対応できない項目について、ODA への期待を分析し、協力案として提案すること。

- スキーム横断的な視点：特定のスキームに限定せず、技術協力・無償・有償等、複数のスキームを組み合わせた協力提案を行うこと。
- 日本民間企業との連携：オファー型協力では民間企業を始めとした様々な主体の巻き込みが求められていることから、物流やサプライチェーンに関係する日本の民間企業との連携可能性についても検討すること。
- 他国との連携：特に鉱物資源については、日本企業が他国企業から買い付けるモデルも多くあるため、他国企業との連携を前提にした協力も検討すること。

（２）調査対象の農産物及び鉱物資源

それぞれ以下の品目を調査対象として想定している。なお、最終的な対象品目については契約開始後 JICA と協議の上最終決定する。

- 農産物：カカオ、コーヒー、カシューナッツ、ゴム、パーム油
- 鉱物：鉄鉱石、ニッケル、マンガン、ボーキサイト、金

（３）サンペドロ後背地域の都市マスタープラン策定への貢献

現在、新規協力として開発計画調査型技協「西部地域の連結性強化のためのサンペドロ市及びダロア市都市開発マスタープラン策定プロジェクト」の要請がコートジボワール政府から提出されている。同案件では、①サンペドロ港を中心とする後背地の連結性強化に向けた物流改善方策の分析、②サンペドロ及びダロアの都市開発マスタープランの策定、③地域連結性の強化及び都市開発マスタープランの実施に向けた制度・実施体制強化、を行うことが想定されている。このため、本調査の結果は、今後同新規協力の実施が決定した際にはその基礎情報としても活用することを想定している。

第４条 調査の内容

【準備作業】

（１）業務計画書及びインセプションレポートの作成

調査の基本方針、調査方法、調査スケジュール等を検討した上で、業務計画書（和文）、インセプションレポート（仏文）、ファイナルレポート目次案（和文）を作成し、JICA の承認を得る。

（２）現地調査の準備作業

現地調査対象者の洗い出し及び優先順位付け、各サプライチェーンの関係者整理を行い、収集すべき情報及び各コンタクト先との協議方針についてJICAと事前に協議・確認するとともに、事前のアポイント調整を行う。

【現地調査を除く通期での調査】

（３）サンペドロ港及び後背地の開発動向の分析

関連政策・制度、関係機関、ドナー支援動向及びその進捗状況について整理する。

（４）日本市場及び日本企業の動向分析

机上調査や、日本企業（総合商社、鉱業・農業関連企業、物流企業等）へ聞き取りを行い、日本とサンペドロ港の既存取引実績、日本市場における需要動向、鉱物資源及び農作物の日本向け輸出に関する見解や、将来的な参画の意向を把握する。また、日本企業の参画におけるボトルネックやODAに対する期待も確認する。なお、他調査との重複等を防ぐため事前にJICAへ徴取先リスト及び徴取項目を提出し、確認を受けた上で実施する。

【現地調査】

（５）物流実態及びサプライチェーンの把握[3]

日本企業及び現地企業等への聞き取りや机上調査を通じて、サンペドロ港を経由する鉱物資源及び農産物の、①物流実態（品目、取扱量、将来需要）、及び、②サプライチェーン（生産地、仕向け地、輸送ルート）を調査する。なお、特に鉱物資源については、権益保有状況、主要開発事業者、海外企業の参入状況を、農産物のうち特にコーヒー及びカシューナッツについては、可能な範囲で輸出前検査の実施状況及び品質管理体制についても調査する。

（６）港湾及び運輸インフラの実態調査[4]

サンペドロ港の港湾設備の状況、及び、後背地域の道路を中心とした運輸インフラの状況について、現地踏査を通じて実態調査を行う。特に、日本への鉱物資源・農産物の輸出の観点で、通関（特にギニア南部からコートジボワールの

[3] 調査対象者の想定については、技術提案書においてサプライチェーン関係者を整理した上で提案してください。
[4] 調査項目については、日本への鉱物資源・農産物の輸出の観点からボトルネックになりうる項目を技術提案書において提示する。

国境における）の実態も踏まえて、物流コスト、輸送効率、接続性等を踏まえた競争力を分析するとともに、ボトルネックになりうる点がないかを確認する。また、コートジボワール政府が構想する将来的な鉄道敷設（サンペドロを起点として北のマン、オディエンネ、マリ国境地域を縦断するもの）の可能性も念頭におき、サンペドロ港及び後背地物流の発展可能性を分析する。

【整理作業】

（7）オファー型協力の提案

調査結果を踏まえ、オファー型協力の方向性を示すシナリオ案及び協力メニューを提案するとともに、それぞれのインパクトや日本裨益の可能性、実施上の課題などを整理する。なお、協力メニューは複数（5-10 件程度を想定）提案を行い、優先順位の高い 2-3 件については、より具体的な協力内容（スキーム、期間、対象実施機関、対象地、案件概要、シナリオ案との関係性、日本裨益の可能性、実施上の留意事項を含めた A4 で 2 枚程度の内容を想定）を検討する。

（8）ファイナルレポートの作成

国内準備作業（1）にて作成した目次案に沿ってファイナルレポートを作成する。現地調査終了後 5 営業日以内にドラフトファイナルレポートを提出し、JICA による確認結果を踏まえ、要すれば修正の上、提出する。

第５条 報告書等

調査の各段階にて作成・提出する報告書等は以下の通り。このうち、本契約の成果品はファイナルレポートとする。

報告書	言語	提出方法	提出日
業務計画書	和文	電子データ	契約締結日から 10 営業日以内
インセプションレポート	仏文	電子データ	契約締結日から 10 営業日以内
ドラフトファイナルレポート	和文	電子データ	現地調査終了後 5 営業日以内
ファイナルレポート	和文・仏文	電子データ（CD-R 2 枚）	契約履行期間の末日

第６条　「相談窓口」の設置

　発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙１：報告書目次案

別紙２：プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

別紙１

報告書目次案

最終的な報告書の目次は調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定する。

1. 調査概要
1-1. 調査の背景及び目的
1-2. 調査対象及び方法
1-3. 調査実施体制

2. サンペドロ港及び後背地の物流実態及びサプライチェーンの現状
2-1. サンペドロ港及び後背地の開発動向（関連政策・計画、関係機関・ドナー等）
2-2. サンペドロ港における主要取引品目、物流実態及び将来需要予測
2-3. 農産物のサプライチェーン
2-4. 鉱物資源のサプライチェーン
2-5. サンペドロ港及び運輸インフラの現状・今後の計画
2-6. サンペドロ港及び後背地物流の競争力分析
2-7. サンペドロ港及び後背地物流の発展可能性及びボトルネック

3. サンペドロ港から日本市場への輸出及び日本企業の参画可能性
3-1. 日本との既存取引実績・日本企業の進出状況
3-2. 日本市場及び日本企業の関心・ニーズ
3-3. 有望な日本向け輸出・取引品目及びサンペドロ港周辺産業における日本企業の参画可能性
3-4. 日本向け輸出及び日本企業参画に係るボトルネック

4. オファー型協力の検討
4-1. 協力シナリオ案
4-2. 具体的な協力メニュー案
4-3. 各協力案の期待効果、日本裨益及び実施上の課題

別紙２

技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
（技術提案書の重要な評価部分）

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第３章「２．技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

No.	提案を求める内容	特記仕様書への該当条項
1	調査対象者	第４条　調査の内容 （５）物流実態及びサプライチェーンの把握
2	港湾及び運輸インフラの実態調査項目	第４条　調査の内容 （６）港湾及び運輸インフラの実態調査

第３章　技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第２章　特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

１．技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

（１）業務の工程

「第２章　特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

（２）業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第２章　特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

（全体）7.68 人月

（現地渡航回数：延べ 6 回）

※　現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

（３）業務従事予定者の経験、能力

別紙３ 技術提案書評価配点表の「３．業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事予定者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

また、評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：（業務主任者／〇〇　格付の目安（3 号）】

１） 対象国及び類似地域：アフリカ地域及び全途上国

２） 語学能力：英語（仏語ができることが望ましい）

（４）配付資料／公開資料等

１）配付資料

- Schéma National D’aménagement du Territoire de la Côte d’Ivoire（SNAT）
- Schéma Regional D’aménagement du Développent du Territoire de la région de San-Pedro（SRAT San-Pedro）

２）公開資料

- オファー型協力（ODA） オファー型協力 ｜ 外務省
- 国家開発計画（PND 2026-2030）177868467477.pdf
- Port Autonome de San Pedro（貨物取扱実績データなど）Port Autonome de San Pedro – Un partenaire qui avance avec le monde
- コートジボワール国主要作物・畜産物サプライチェーン強化のための情報収集・確認調査ファイナルレポート（2024）
- コートジボワール国カカオ輸出促進のための情報収集・確認調査ファイナル・サポート（2026）

（５）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置 ※C/P との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等）含め、渡航国・地域で使用する言語はフランス語です。	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（6）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

2．技術提案書作成上の留意点

プロポーザルの作成に当たっては、**「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」**の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html）

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

（1）コンサルタント等の法人としての経験、能力

1）類似業務の経験

類似業務：農産物サプライチェーン、鉱物資源サプライチェーン、港湾・運輸にかかる調査業務

3つの類似業務経験については、代表的案件3件に3つの分野のそれぞれの実績が掲載されていることを高く評価します。

2）業務実施上のバックアップ体制等

（2）業務の実施方針等

1）業務実施の基本方針

2）業務実施の方法

1）及び2）を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3）作業計画

上記1）、2）での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式4－3の「要員計画」は不要です。なお、様式4－4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください）。記述に当たっ

ては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「Ⅰ．１．プロポーザルに記載されるべき事項」の「（２）業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

４）その他

相手国政府又はJICA（JICAの現地事務所を含む。）からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

（３）業務従事予定者の経験・能力等

評価対象業務従事予定者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する経験を記載願います。

３． 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、**「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版**を参照してください。

（URL： https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）

（１）本案件に係る業務量の目途

上記１.（２）に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

（２）別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第１章 入札の手続き」の「６.（２）提出方法」に基づき提出してください。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

（３）定額計上について

□ **本案件は定額計上はありません。**

（４）旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の 10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第２章　特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

以上

別紙３：技術提案書評価配点表

別紙３

技術提案書評価配点表

評　価　項　目	配　点
１．コンサルタント等の法人としての経験・能力	**（10）**
（１）類似業務の経験	6
（２）業務実施上のバックアップ体制等	（4）
ア）各種支援体制（本邦／現地）	3
イ）ワークライフバランス認定	1
２．業務の実施方針等	**（70）**
（１）業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
（２）作業計画等	（5）
ア）要員計画	－
イ）作業計画	5
３．業務従事予定者の経験・能力	**（20）**
（１）業務主任者の経験・能力	**（20）**
１）業務主任者の経験・能力：　業務主任者／○○	**（20）**
ア）類似業務等の経験	10
イ）業務主任者等としての経験	4
ウ）語学力	4
エ）その他学位、資格等	2